

赤い羽根共同募金 2016《10月1日～12月31日》

地域版

港北区だより

共同募金会港北区支会

〒222-0032

港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206

港北区社会福祉協議会内

TEL 547-2324 FAX 531-9561

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。
温かいご支援ありがとうございました。
寄付金は下記のとおり配分され、
地域福祉活動に役立てられました。



共同募金PR大使
野毛山動物園の
フサオマキザル「マコト」

昨年度の共同募金寄付金総額

48,845,734円

赤い羽根募金…22,732,704円 年末たすけあい募金…26,113,030円



赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 22,732,704円

- ▶ **社会福祉施設・団体** 3,660,000円
 - 保育所
 - 地域活動支援センター
 - 区内在宅サービス団体
 - 移動サービス団体
- ▶ **区社会福祉協議会事業** 8,437,057円
 - 広報啓発事業
 - ひっとプランこうほく推進事業
 - 障害者余暇支援事業
 - 社会福祉団体事業助成事業など

※県内の社会福祉団体 10,635,647円



年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 26,113,030円

- ▶ **区内の要介護者世帯** 3,053,000円
 - 知的・肢体不自由児者、ひとり親世帯、高齢者、生活困難世帯など
- ▶ **社会福祉施設** 820,000円
 - 障害者・地域作業所、地域活動ホーム、グループホーム、学童保育、小規模通所授産施設、その他福祉施設
- ▶ **区内の社会福祉団体** 20,747,101円
 - 障害児訓練会、当事者団体、地域ミニデイサービス、会食・配食サービス、送迎サービス、地域支援ボランティア、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブなど
- ▶ **区社会福祉協議会の事業費** 1,492,929円
 - 社会福祉団体事業助成事業など

受配者からの声

ニッポン・
アクティブライフクラブ
東横浜拠点

高齢者福祉施設でのボランティアや、障害者作業所ならびに子育て支援拠点「どろっぶ」でボランティア活動を行っております。
皆様の心温まる寄付金をいただきまして、活動の大いなる支柱となっております。
本当にありがとうございます。

寄付金が
配分される
まで



民間福祉団体からの配分申請を受け付けます。

4月中旬～6月末



募金期間中、各方面へ使途計画を公表して、寄付金を募集します。

10月1日～12月末



配分委員会で配分申請事業の内容を審査します。委員18名が分担して配分申請施設の現地調査も行います。

11月～翌年2月末



理事会・評議員会で配分を決定します。理事・評議員は地域の代表・各界各層の代表で構成されています。

3月中旬



配分決定を受けた福祉団体による、さまざまな福祉活動が展開されます。

4月～

★横浜DeNAベイスターズ ★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根を応援しています！



©YDB



©Y.F.M



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

(募集期間) 10月1日～12月31日

※1月1日～3月31日は、企業との協働事業を展開します。

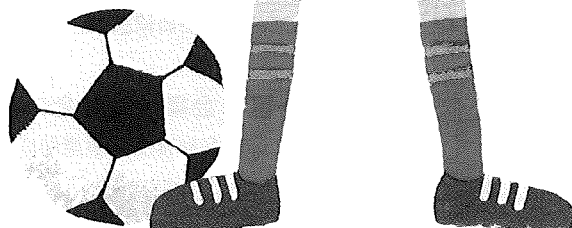
AQ

募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。
募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。



共同募金



AQ

共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。
共同募金は、戦後復興の一助を担うために今から70年前の昭和22年に創設され、現在では、皆さまがお住まいの地域の中で様々な福祉活動に役立てられています。
皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

AQ

共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備など、県内の福祉施設への支援をはじめ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

市区町村ごとの共同募金会事業費
5,806万円

募金・広報資料作成費
および本会事業費
8,342万円

国内災害時の
準備金として
3,633万円

平成28年度
寄付金配分計画

年末たすけあい
援護活動
3億9,300万円

在宅福祉サービス団体へ
4,800万円

市区町村社会福祉協議会へ
3億2,069万円

児童・高齢者・障がい児等の
民間社会福祉施設へ
2億2,350万円

各種社会福祉団体へ
4,800万円

平成28年度の目標額は 12億1,100万円

税制の特典があります！

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
- ※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)

- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <http://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

